様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2025年　1月　6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃおふぃすこーぽれーしょん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社オフィスコーポレーション  （ふりがな）くりす　あきら  （法人の場合）代表者の氏名 　 栗栖　章  住所　〒731-0103  広島県広島市安佐南区緑井3丁目14番6号  法人番号　3240001002002  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | オフィスコーポレーション　公式ホームページ内  １．「メッセージ・理念」  ２．「DXへの取り組み」 | | 公表日 | 1. 公表日：2023年3月31日 2. 公表日：2024年12月2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | オフィスコーポレーション　公式ホームページへ掲載   1. https://www.office-pits.co.jp/activity/   ・私たちが目指すもの　Philosophy  「03．ビジョン」  ２．<https://www.office-pits.co.jp/activity/InitiativesforDX.pdf>  「DXへの取り組み」 P2.P3 | | 記載内容抜粋 | １．私たちが目指すもの　Philosophy  ■03．ビジョンより抜粋  全国47都道府県へ展開をし、各都道府県でNo.1の総合レンタル・リース業のリーディングカンパニーへ  現在日本全国23か所に事業展開をしておりますが、今後は47都道府県すべてに出店をめざしております。これは、お客様の側でお客様の声にお応えするため、必要な私たちの夢です。各地域で必要とされるＮｏ．１の総合レンタル・リース業のリーディングカンパニーを目指します。  ２．「DXへの取り組み」  ●トップメッセージ　P2  ■価値創出から抜粋  今後も社会における当社の存在意義と企業としての価値を高めるためにDXへの取り組みは必要不可欠であり、これからも地域社会への貢献、お客様からの信頼獲得、従業員が成長を感じ安心して働ける場所作りを継続し、皆様から「頼むならオフィス」と思っていただけるように取り組んでまいります。  ■データ活用への変革から抜粋  弊社のサービスは建設現場の仮設事務所、イベント会場、選挙事務所、災害復旧現場など地域社会の発展に必要な場所でご利用頂いております。それらの環境においてもデジタル化が進み働き方の変化やニーズの変化が表れており、多様化するニーズに対応するためデータ分析やデジタル化を進め、皆様から必要とされる企業を目指してまいります。  ●ビジョン　P3  オフィスコーポレーションの目指す姿より抜粋  ➀「顧客の視点」として、お客様にレンタルサービスを身近にご利用いただけるよう47都道府県への事業展開を進め、レンタルを通じて地域社会の発展に貢献できる社会作りを目指します。  ②「内部プロセスの視点」として、デジタル化を進めデータを有効活用することにより、顧客のニーズ掌握や価値創出に向けた活動をスピーディーに行い、企業価値向上へつなげていきます。  ③「学習/成長の視点」として、デジタル化に合わせ抜本的な業務改革を行い、仕事の質を向上させ、社員の仕事へのやりがいと自分の仕事への誇りを持ち、エンゲージメント向上へつなげます。  ④「財務的な視点」として、財務会計業務の改善および決算スピードを早め、ステークホルダーに安心してもらえるよう盤石な財務基盤を築き、持続可能性を向上させていきます。  以上４つの視点から情報処理技術を活用しDXに取り組みます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社ホームページに掲載している全ての内容および資料は、取締役会決議事項に基づき作成した開示資料となります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | オフィスコーポレーション公式ホームページ内  DXへの取り組み | | 公表日 | 2024年　　12月　2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページへ掲載  「DXへの取り組み」  <https://www.office-pits.co.jp/activity/#dx>  現在の取り組み　P6  DX戦略の具体的方策　P7 | | 記載内容抜粋 | ■現在の取り組みから抜粋  公開資料には明記していないが補足として、「LINEWORKS」「Sansan」「楽楽明細、楽楽精算」「BillOne」「カオナビ」の外部サービスやRPA「名人＋」をすでに導入し、顧客データ・人事データのクラウド管理化、バックオフィス業務の改善に取り組んでいます。  また、2021年にデジタルマーケティング部ECサイト課およびBtoCビジネス用ECサイトを立ち上げ新規事業として開始しています。  ■DX戦略の具体的方策から抜粋および要約  ➀営業活動でのDX戦略  顧客データおよび営業活動データを集約し、見込客選定→見込客育成→見込客獲得といったデータベースでの営業活動平準化のしくみ構築を目指します。  ②業務改革でのDX戦略  DX推進により、非効率業務の平準化やバックオフィス業務に掛かる工数削減をすすめ、CS向上へ繋つながる業務へ活動時間をシフトしていきます。  ③データ分析でのDX戦略  データ分析に基づいた経営判断やマーケティング戦略を強化できるように、社内に蓄積する顧客情報や商品情報、財務情報を速やかに分析できるよう整理・整備できるしくみ構築を目指します。  P.6-7の要約として、経営ビジョンを実現するために、顧客管理のクラウド化による営業活動の平準化、人事管理のクラウド化やRPAの導入によりバックオフィス業務の効率化を行い、CS向上へ活動時間を向けていきます。  また補足として、基幹システムの刷新を計画し将来的には各種データを活用したマーケティング、マーチャンダイジングを展開します。販売管理で蓄積するデータを用いてBI分析を行い、需給予測や顧客のニーズに合った商品展開に活かします。また、在庫管理で蓄積するデータを用いて商品ライフサイクルの分析を行い、在庫管理の適正化や商品仕入れにかかるコスト削減、また棚卸業務の改善に活かします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社ホームページに掲載している全ての内容および資料は、取締役会決議事項に基づき作成した開示資料となります。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | オフィスコーポレーション公式ホームページへ掲載  「DXへの取り組み」  <https://www.office-pits.co.jp/activity/#dx>  DX推進体制　P4  DX戦略の具体的方策 P7 | | 記載内容抜粋 | ■DX推進体制より  図表の補足説明となりますが、担当役員である常務取締役が全社のデジタル総責任者として、新設されたDX推進課と一緒に、外部サービスを含むデジタル化のために導入したシステムを全社へ展開し、運用の定着を促しながらDXの推進を実施します。また、基幹システムの刷新を含むデジタル戦略を外部パートナーのアドバイスを貰いながら策定し、効果的に進めていきます。  ■DX推進の具体的方策より  ④DX推進に向けた組織づくり・人財育成の戦略  各部署・各事業所へDX推進リーダーを配置し、DX推進・ガバナンス管理体制の強化およびDX推進に関わる情報共有網の構築を目指します。また、ITパスポート等の資格取得支援の実施と、パートナー企業の支援を得ながらITリテラシー向上を図ります。  補足として、2024年広島県リスキリング制度を活用し、1名ITパスポート取得しました。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | オフィスコーポレーション公式ホームページへ掲載  「DXへの取り組み」  <https://www.office-pits.co.jp/activity/#dx>  現在の取り組み　P6 | | 記載内容抜粋 | ■現在の取り組みから抜粋  図表の補足として、RPA・ビジネスチャット・Web会議・外部サービス（Sansan、Billone、カオナビ、楽楽明細、楽楽精算）などITツールの導入を行い、業務改革として業務電子化、顧客・社員データのクラウド化、一部業務を自動化するなど実施しました。  ■今後の課題・取り組みから抜粋  図表の補足として、基幹システムおよび在庫管理システムの刷新を計画しており現在外部パートナーと定期的に打ち合わせを行っております。打合せ初期段階のため更新時期は検討中ですが3～5年を想定しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | オフィスコーポレーション公式ホームページ内  「DXへの取り組み」 | | 公表日 | 2024年　12月　2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | オフィスコーポレーション公式ホームページへ掲載  「DXへの取り組み」  <https://www.office-pits.co.jp/activity/#dx>  ビジョン実現に向けたKPI　P8 | | 記載内容抜粋 | ■ビジョン実現に向けたKPIから抜粋  ➀データ活用による新規顧客数、リピート数  ②ECサイトのCV率  ③月次決算のスピードアップ  ④商品ライフサイクル、在庫、物流のデータ分析度合  ⑤デジタルシフトによる基本業務改革  ⑥営業管理、人事管理システムの利用度合い  ⑦棚卸業務の改善  ⑧DX関連への投資額  ⑨DX人財への投資額  ⑩DX連携した取引先数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　12月　2日 | | 発信方法 | オフィスコーポレーション公式ホームページへ掲載  「DXへの取り組み」  <https://www.office-pits.co.jp/activity/#dx>  トップメッセージ　P2 | | 発信内容 | ■トップメッセージ　価値創出より抜粋  ～今後も社会における当社の存在意義と企業としての価値を高めるためにデジタルトランスフォーメーションへの取り組みは必要不可欠であり、これからも地域社会への貢献、お客様からの信頼獲得、従業員が成長を感じ安心して働ける場所作りを継続し、皆様から「頼むならオフィス」と思っていただけるように取り組んでまいります。  この経営理念を実現するために、DX推進課の創設、ECサイトによる新事業の立ち上げ、RPAの導入、請求業務・顧客管理のシステム導入を行いました。そして、今後は社内に蓄積するデータを有効活用できるよう基幹システム刷新を計画しDXを加速させてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　10月30日 | | 実施内容 | DX推進ポータル自己診断結果入力サイトにてDX推進指標自己診断フォーマット提出済み。  申請管理番号　202410AH00004500 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年11月頃　～　　現在継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき二つ星の自己宣言済み。  自己宣言No. 40002610981 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。